

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月28日

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市教育委員会規則第3号

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則（平成21年大和市教育委員会規則第3号）

の一部を次のように改正する。

別表所管機関、学校給食共同調理場の項の次に次のように加える。

特別支援教育センター	センター長 指導主事	指導主事
	主査 主事	事務職員 技術職員

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。